

保護者様

横浜市立鶴見小学校
校長 田中 昌彦

緊急受入れの実施について

この度の一斉臨時休業に伴い、就業等の事情により、家庭での対応が困難な場合について、児童の緊急受入れを実施いたします。なお、この緊急受入れに関しては、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

1 実施期間

4月8日（水）から20日（月）まで ※土日を除く

2 実施時間

4月 8日（水）から10日（金）まで・・・ 8時15分 ～ 12時30分 <午前授業の予定だったため>
4月13日（月）から20日（月）まで・・・ 8時15分 ～ 14時30分

3 対象児童

就業等の事情により、家庭での対応が困難な場合の児童のうち

- ・ 1年生～4年生
- ・ 個別支援学級の児童（全学年）

※ ご自宅にどなたかいらっしゃる（在宅勤務を含む）場合は、対象外です。

4 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで安全に活動に取り組みます。筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。持ち物については、通常の登校時と同様の対応をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがいをを行い、可能な範囲でアルコール消毒を行います。座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。

5 参加について

- ・ 緊急受け入れを希望される方は、7日（火）13時までに電話・FAX等で学校にご連絡をお願いいたします。
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受入れはできません。
- ・ 1年生については、原則、保護者等が送迎を行うなどの配慮をお願いいたします。
- ・ 4月13日（月）以降は、昼食を持参してください。その際、衛生面への配慮をお願いします。
- ・ 受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受入れを実施いたしません。
- ・ 早退する場合は、安全面を考えて保護者のお迎えをお願いいたします。